西区フェスタ 2027 ステージ出演者等募集要項

1　開催日時

令和 9 年（2027 年）3 月 13 日（土）・14 日（日）　10 時～16 時

※出演時間は、上記時間内の 10 分～30 分程度とする。

2　場所

くまもと森都心プラザ　交流広場特設ステージ

3　目的

西区の魅力ある人材や団体、伝統文化などを広く発信する。

4　参加資格

西区にゆかりのある個人又は団体で、歌唱、ダンス、吹奏楽その他のパフォーマンスを行うもの。プロ・アマチュア、年齢は問わない。

・西区内で活動している個人又は団体

・西区の魅力を広く発信する内容のパフォーマンスを行う個人又は団体　など

※会場の都合により、和太鼓等の打楽器を中心とした演奏・パフォーマンスは応募対象外とする。

5　応募方法

別紙「注意事項」を確認のうえ、下記の二次元コード又は URL から応募フォームにアクセスし、必要事項を入力して応募すること。

【二次元コード】

【申込 URL】

https://logoform.jp/form/TGU5/1724062

6　応募期限

令和 8 年（2026 年）11 月 30 日（月）

7　出演可否について

応募内容を審査のうえ、令和 9 年（2027 年）1 月下旬までに選考結果を通知する。

8　問い合わせ先

〒861-5292　熊本市西区小島 2 丁目 7 番 1 号

西区フェスタステージ担当　事務局：西部まちづくりセンター

TEL：096-329-7625（平日 8:30～17:15）

9　その他

不明な点については、上記「8　問い合わせ先」の事務局に問い合わせること。

注意事項

1　出演について

(1) パフォーマンススペース（ステージ）は、横 5.4m×奥行 3.6m とする。

※ステージ外のスペースを使用する場合は、事前に相談すること。

(2) 安全管理上、ステージに登壇できる人数は 15 人までとする。16 人以上で出演する場合は、15 人を超える出演者はステージ前のスペースを使用すること。なお、出演者が 16 人以上の場合は、出演決定後、個別に確認を行う。

(3) 出演時間は、1 団体当たり 10 分～30 分（舞台転換を含む）とする。

(4) 出演順及び出演時間帯は、事務局が決定する。

(5) リハーサルは行わない。

(6) 観衆や参加者の安全に十分配慮することとし、音源や楽器の使用に当たっては、音量を調整する場合がある。なお、出演に伴い発生した負傷その他の事故について、主催者は一切の責任を負わない。

【禁止事項】

・火気の使用や動物を伴う出演など、危険性の高い内容

・特定の政治団体、宗教、商品等の PR や宣伝を目的とする内容

・近隣ビルや周辺施設への影響及び騒音対策の観点から、和太鼓等の打楽器を中心とした演奏

(7) 進行やステージ設備等の都合により、主催者の判断で演目内容等を変更する場合がある。

(8) ルール違反、公序良俗に反する行為その他出演にふさわしくない行為があったと主催者が判断した場合は、当日であっても出演を中止するとともに、次回以降の参加を認めない場合がある。

(9) ステージ付近での練習（音出しを含む）は禁止する。

(10) 警備計画上、特別な安全対策や警備措置を必要としない演目に限る。

(11) パフォーマンスに必要な道具、衣装、音源等は、各自で準備すること。音源は原則として CD を用意すること。スマートフォン、タブレット等の使用を希望する場合は、事前に相談すること。

(12) 出演料及び交通費は支給しない。出演に要する費用は、参加者の負担とする。

(13) 着替えが必要な場合は、更衣テント又は更衣室を使用すること。場所については、改めて通知する。

(14) 盗難等のトラブルについて、主催者は一切の責任を負わない。貴重品は各自で管理すること。

(15) 本イベントの様子は、新聞、テレビ、インターネットその他各種媒体で公開される場合がある。また、主催者が撮影した写真や映像を、本事業に関するメディアや印刷物等で使用する場合があることをあらかじめ了承すること。

原則として、来場者による写真及び動画の撮影を制限する措置は行わない。ただし、学校・園等の団体や演目の内容等により特別な配慮を要する場合は、事前に相談すること。

2　物販について

出演団体は、ステージ出演終了後 30 分間に限り、指定の場所で出演団体に関連する物品の販売や活動・イベントの告知を行うことができる。この場合、公序良俗に反するものその他主催者が不適切と判断した場合、中止することができる。場所については、改めて通知する。

3　その他

(1) 出演者用駐車場及び搬入・搬出について

イベント当日は、会場周辺道路の混雑が予想されるため、時間に余裕をもって来場すること。

出演者用駐車場及び機材の搬入・搬出場所については、改めて通知する。搬入・搬出は、主催者が指定する場所で行うこと。

出演者用駐車場は、出演時間の 1 時間前から出演終了 1 時間後まで利用できる。利用は 1 団体につき 1 台までとし、2 台目以降は近隣の有料駐車場等を利用すること。

出演者用駐車場を利用する場合は、事前に発行する駐車場整理券をダッシュボード上など、車外から確認しやすい位置に掲示すること。

(2) 個人情報の取扱いについて

申込みにより取得した個人情報は適切に管理し、「西区フェスタ 2027」及びその代替イベントの運営に関する目的以外には使用しない。

(3) イベントの変更・中止について

悪天候その他の事情によりイベント内容を変更又は中止する場合は、決定後、速やかに代表者へ通知する。通知方法については、改めて案内する。